

第八次やまぐち高齢者プランの策定について

1 策定の趣旨

現行の「第七次やまぐち高齢者プラン」（R3～R5）を見直し、「第八次やまぐち高齢者プラン」（R6～R8）を策定 ※ 計画期間は法定

2 位置付け

- 県の高齢者施策を総合的、計画的に推進するための基本指針
- 「老人福祉計画」（老人福祉法）と「介護保険事業支援計画」（介護保険法）を一体のものとして策定

3 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）及び介護保険事業計画の作成に併せた老人福祉計画の見直しについて（国通知）に基づき策定

国の基本指針のポイント（案）

- ①介護サービス基盤の計画的な整備
 - ・地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・在宅サービスの充実（地域密着型サービスの更なる普及等）
- ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ・地域共生社会の実現（総合事業の充実、認知症に関する理解促進等）
 - ・デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
 - ・保険者機能の強化（給付適正化事業の取組の重点化、充実等）
- ③地域包括ケアシステムを支える介護人材確保・介護現場の生産性の向上

- (2) 現行プランの進捗状況、高齢者を取り巻く現状、介護保険制度の見直し等を踏まえ策定

■現行プランの進捗状況

- 数値目標は、29項目のうち8項目で目標を達成しており、概ね順調に推移
- 一部取組に進捗の遅れ（地域包括ケアシステムの基盤強化、自立支援、介護予防・重度化防止の推進、認知症施策の推進等）

■本県の高齢者を取り巻く現状と将来推計

- 別紙参照

■介護保険制度改正のポイント

- 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務
- 地域包括支援センターの体制整備等
 - ・地域の拠点である地域包括支援センターが地域住民への支援をより適切に行うための体制を整備

- (3) 本プランと同時期に改定となる「保健医療計画」等の各分野計画と整合を図りながら策定

4 骨子案

(1) 高齢者を取り巻く現状と将来推計

- ・ 高齢化の進行 ・ 高齢者の状況 ・ 介護人材の需給推計 等
- ・ 中長期的な推計：介護サービス及び介護人材の需給

(2) 計画の基本目標 ※現行プランと同じ

だれもが生涯にわたり、住み慣れた家庭や地域で、
安心していきいきと暮らせる社会づくり

(3) 施策推進の基本的方向 ※現行プランと同じ

地域包括ケアシステムの深化・推進と高齢者が活躍する地域社会の実現

(4) 施策（計画）の具体的な展開

現 行	新
①地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの基盤強化 ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ○介護サービスの充実 ○介護保険制度運営の適正化 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○人材の確保と資質の向上及び業務の効率化と質の向上	①地域包括ケアシステムの深化・推進 ○地域包括ケアシステムの基盤強化 ○自立支援、介護予防・重度化防止の推進 ○介護サービスの充実 ○介護保険制度運営の適正化 ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進
②高齢者が活躍する地域社会の実現 ○社会参画の促進 ○就労に向けた支援	②高齢者が活躍する地域社会の実現 ○社会参画の促進 ○就労に向けた支援

(5) 計画の推進・点検体制

山口県高齢者保健福祉推進会議等で計画の進捗状況を調査、分析、評価するなど、進行管理を行い、結果を公表
成果を測る数値目標の設定

5 策定スケジュール（予定）

- ・ R5.8 高齢者保健福祉推進会議（第1回）…骨子案審議
- ・ R5.11 高齢者保健福祉推進会議（第2回）…素案審議
- ・ R5.12 議会環境福祉委員会へ新プラン(素案)を報告、パブコメ実施
- ・ R6.2 高齢者保健福祉推進会議（第3回）…新プラン（案）を審議
- ・ R6.3 議会環境福祉委員会へ新プラン(案)を報告、策定・公表

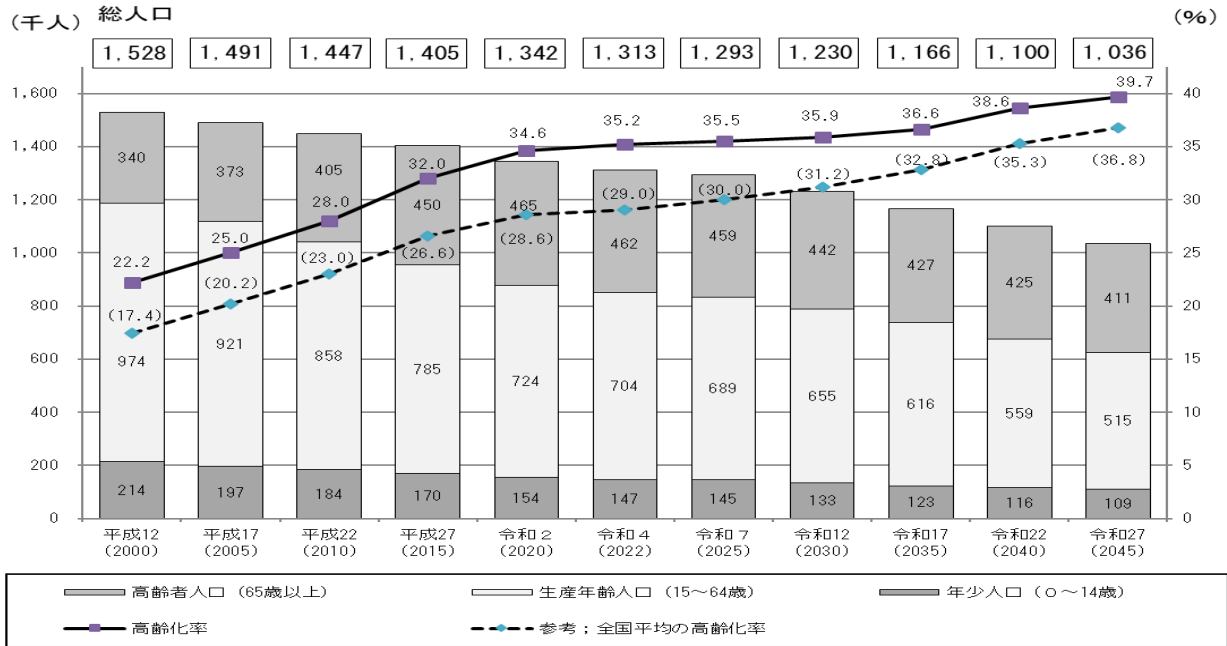
高齢者を取り巻く現状と将来推計

1 高齢者人口の推移と高齢化の進行

本県の高齢化率は、令和2年には34.6%（全国28.6%）と全国平均を上回る高い水準となっており、全国よりも早く高齢化が進行している。

また、全国的には、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）頃に高齢者人口がピークを迎えるとされているが、本県の高齢者人口は令和2年（2020年）の46.5万人をピークに緩やかな減少に転ずる見込みである。

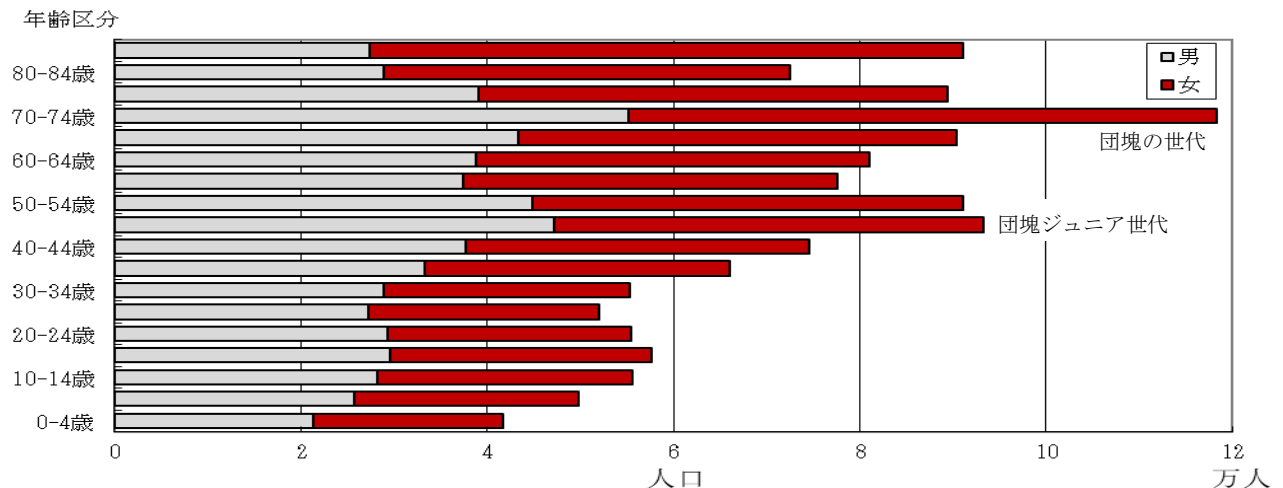
一方で、令和4年（2022年）以降も生産年齢人口の減少が大きいことから、高齢化率は引き続き上昇し、令和22年（2040年）には38.6%まで上昇することが予測されている。



※ 令和2年以前は「国勢調査」（平成22年度以前は年齢不詳分を含まない）。令和4年は総務省統計局の「推計人口」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成30年3月)」による。

2 団塊の世代・団塊ジュニア世代の高齢化

令和7年（2025年）には昭和22年から24年に生まれたいわゆる団塊の世代が75歳以上になるほか、令和22年（2040年）にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、県全体の年齢構成の高齢化は、今後、さらに進むことが予想される。



「山口県推計人口(令和4年10月1日)」(山口県統計分析課)

3 要支援・要介護者数の増加

認定者数は、平成12年（制度開始時）に比べて2倍以上に増加し、令和5年3月時点で約9万人となっている。

【要介護（支援）認定者数の推移（各月末）】

（単位：人・％）

年 月	H12.4	H15.4	H18.4	H21.4	H24.4	H27.4	H30.4	R2.4	R5.3
認定者数	38,150	56,125	65,808	69,196	77,367	86,787	88,880	89,864	88,790
伸 率	—	147.1	117.3	105.1	111.8	112.2	102.4	101.1	98.8

【介護度別構成（R5.3）】

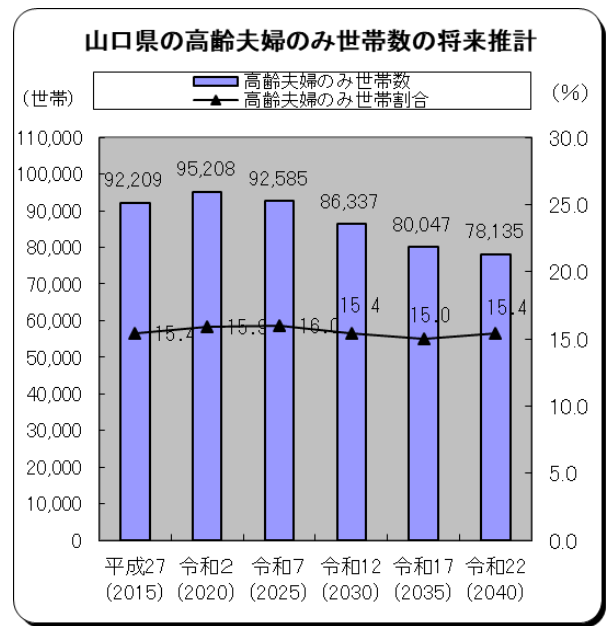
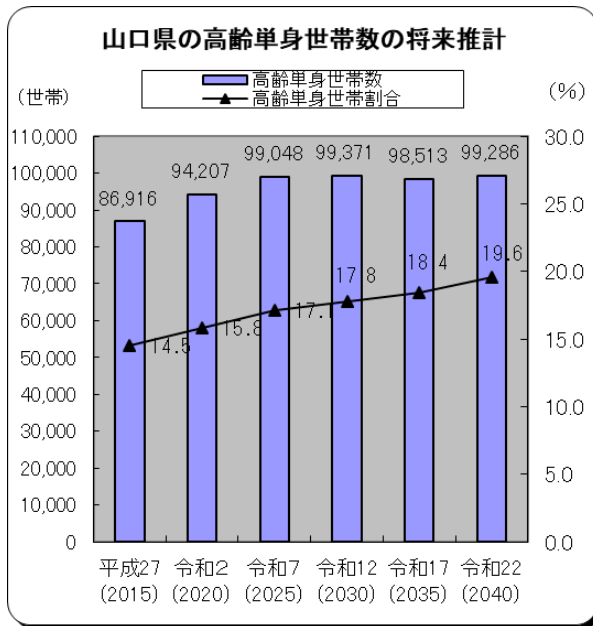
（単位：人・％）

要介護度	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計
認定者数	12,477	11,171	23,648	22,314	14,216	10,391	10,926	7,295	65,142
構 成 比	14.1	12.6	26.7	25.1	16.0	11.7	12.3	8.2	73.3

4 高齢単身世帯等の増加

「高齢夫婦のみ世帯」は、令和2年の約9.5万世帯をピークとして、減少に転じる見込みであるが、「高齢者単身世帯」は、令和12年の約9.9万世帯まで増加が見込まれる。

なお、一般世帯に対する高齢単身世帯の割合は、その後も増加が見込まれている。



【一般世帯に対する高齢単身世帯等の割合と全国順位】

区 分	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
高齢単身世帯	14.5% 〔全国4番目〕	15.8% 〔全国4番目〕	17.1% 〔全国5番目〕	17.8% 〔全国6番目〕	18.4% 〔全国9番目〕	19.6% 〔全国13番目〕
高齢夫婦のみ世帯	15.4% 〔全国1番目〕	15.9% 〔全国2番目〕	16.0% 〔全国4番目〕	15.4% 〔全国5番目〕	15.0% 〔全国11番目〕	15.4% 〔全国10番目〕

令和2年までは「国勢調査」、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成31年4月）」による。

5 認知症の人の増加

認知症のひとについては、平成24年（2012年）の6.3万人から、令和7年（2025年）には9万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、現状の約7人に1人から約5人に1人に上昇すると見込まれています。

認知症の人の将来推計

区 分		平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計	山口県	6.3万人	6.8万人	7.8万人	8.5万人	8.8万人
	全 国	462万人	517万人	602万人	675万人	802万人
	有病率	15.0%	15.2%	16.7%	18.5%	20.7%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計	山口県	6.3万人	7.0万人	8.1万人	9.2万人	10.4万人
	全 国	462万人	525万人	631万人	730万人	953万人
	有病率	15.0%	15.5%	17.5%	20.0%	24.6%

山口県：平成24（2012年）については「人口推計」（総務省）、平成27（2015年）年及び令和2年（2020年）については「国勢調査」（総務省）、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（平成30年3月推計）」の65歳以上人口数に有病率を乗じたもの。

全国、有病率：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）

6 高齢者の就業の状況

高齢者の就業の状況は、就業者総数の17.8%を占めており、年々増加しています。

【65歳以上就業者数と就業者総数に占める割合】

単位（人）

区 分	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)		令和2年 (2020)		
			増減	増減		増減	
就業者総数(15歳以上)	716,331	665,489	▲ 50,842	645,035	▲ 20,454	620,702	▲ 24,333
65歳以上就業者数	82,988	79,725	▲ 3,263	98,032	18,307	110,395	12,363
就業者総数に占める割合	11.6%	12.0%	0.4%	15.2%	3.2%	17.8%	2.6%

[資料] 「国勢調査」（総務省）

7 高齢者の社会活動等の状況

【高齢者などシニアが活躍することができる社会づくりが進んでいると感じている県民】

回答	令和2年 (2020)	令和3年 (2022)	令和4年 (2023)
「そう思う」	39.7%	37.1%	30.8%
「どちらかといえばそう思う」			

[資料] 「県政世論調査」（山口県広報広聴課）